

柏市ひとり親家庭等自立促進計画の改訂（第3期）について

1 主旨

「柏市ひとり親家庭等自立促進計画」の第2期計画期間（平成27年度から平成31年度まで）満了に伴い、平成32年度からの次期計画策定に向けた事務を進めるもの。

2 自立促進計画の改訂

本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づき策定しているもの。

本計画の変更等にあたっては、同条第2項から第4項において、「母子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項を調査審議する合議制の機関の意見を聴く」こと、「母子・父子福祉団体の意見を反映させる」こと、「広く母子家庭等及び寡婦の意見を求めることその他の住民の意見を反映させる」ことが求められている。

3 改訂スケジュール

時期	内容
H30.8	実態ニーズ調査の実施・回収
H30.9～H31.3	実態ニーズ調査の集計・分析
H31.4 ～ H32.3	児童健康福祉専門分科会への諮問・答申 パブリックコメントの実施
H32.4	第3期スタート計画策定

4 実態ニーズ調査の概要

(1) 主旨

ひとり親家庭等が抱える問題を捉え、第2期計画の事業評価を行なうとともに、次期計画において、取り組むべき課題や対策を明らかにし、計画に反映させるもの。

(2) 対象・標本数

柏市在住の児童扶養手当の受給資格者約2,700世帯から

母子世帯：871名（無作為抽出）／父子世帯：129名（全世帯）

(3) 調査方法

児童扶養手当現況届案内送付時に調査票に同封し、8月中の現況届提出のために来庁した際に窓口にて回収。

(4) 調査内容

基幹事項2問、世帯・世帯員4問、生活実態6問、就労12問、子ども11問、養育費・面会交流8問、必要な支援8問 全51問